神奈川トラック時報「毎月１回１日」第763号　2023年2月１日発行

神奈川 トラック時報

2
2023 February
Vol.763

一般社団法人
神奈川県トラック協会

TOPICS

- トラック関係五団体共催 新年賀詞交歓会が開催されました
- バス停広告を行いました！！
- 「標準的な運賃」活用セミナー（応用編）を開催しました

February Photo ー大山山頂の景色ー

神ト協会員専用ページのパスワード

有効期限

1／16～2／15まで
1202 です。

2／16～3／15まで
2306 です。

CONTENTS

TOPICS

1 トラック関係五団体共催新年賀詞交歓会が開催されました
2 バス停広告を行いました!!／「標準的な運賃」活用セミナー（応用編）を開催しました

Information

3 「標準的な運賃の告示制度」の活用について
4 令和5年度（第51回）神奈川県トラック協会会長表彰 推薦要綱
7 功労者（局長・支局長）表彰の候補者推薦について
8 「事業承継相談窓口」開催のご案内
9 求荷・求車情報システム説明会の開催について
10 令和4年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー開催のご案内／全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ（オンライン開催・会員限定）
11 「事業承継セミナー」の動画配信について／無料法律相談のお知らせ
12 令和4年度 ブロック懇談会の開催のお知らせ
13 予約制による健康診断の開催予定表（4・5月）
14 令和4年度 運転者研修会 動画配信のご案内
15 各種行事（会議・研修会等）における新型コロナウイルス感染症対策
16 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
17 各種助成事業の申請はお済みですか？
18 適性診断（初任・適齢）受診料助成のお知らせ
20 可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）貸出のご案内
21 会員向け無料人材募集サービスのご案内
26 改善基準告示が改正されます！
28 JR東日本横浜支社からのお知らせです

総合安全プラン2025

29 安全教育リーダー養成講座のご案内（Gマーク加点対象）
30 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内（Gマーク加点対象）

適正化だより

32 令和4年度「初任運行管理者実務研修会」開催のご案内
33 令和4年度「適正化事業フォローアップ研修会」を開催しました
34 国交省告示指導・監督指針に基づく12項目の運転者教育を実施していますか？
35 適正化巡回指導報告 令和4年9月分

ブロックだより

36 【横浜ブロック】「新年の集い」を開催しました／【県南ブロック・横須賀三浦地区】「賀詞交歓会」を開催しました
37 【県南ブロック・湘南地区】「賀詞交歓会」開催しました／各サービスセンター連絡先

青年部会だより

38 入会のご案内

NEWS BOX

39 今後の主な会議・行事予定／新規入会／交通事故死者数ワースト3／県内の交通事故／一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移
40 社労士百科／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

41 電解水素水整水器「TRIM ION Refine」販売のお知らせ

陸災防情報

42 フォークリフト講習等 資格取得のご案内／滑らないでください！車も人も!!
43 安全衛生推進者（初任時）教育のお知らせ
44 物流センターや倉庫内での死亡災害が増えています！

広告

46 神奈川県自動車交通共済協同組合

TOPICS 01 トラック関係五団体共催新年賀詞交歓会が開催されました

一般社団法人神奈川県トラック協会・神奈川県トラック政治連盟・神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会・神奈川県自動車交通共済協同組合・陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部の五団体が共催する令和5年新年賀詞交歓会が1月20日(金)14時より横浜ベイシェラトンホテルにおいて、ご来賓並びに会員事業者等、約300名の方々にご出席いただき開催されました。

挨拶をする吉田会長

賀詞交歓会は神貨協連飯沼会長の開会のことばで始まり、トラック関係五団体の代表が紹介された後、主催者を代表して神ト協吉田会長より「コロナ禍の人々の生活を支えた業界関係者、迅速な支援金の対応を行った神奈川県に感謝します。今年一番重要なテーマは雇用環境や労働環境を改善していく上で、『標準的な運賃』の普及促進を業界全体で取り組みたい」との挨拶がありました。

祝辞を述べられる神奈川県黒岩知事

続いて、ご来賓を代表して神奈川県黒岩知事より「本日はトラック関係五団体の皆様おめでとうございます」とご祝辞をいただき、「コロナ禍においても物流が止まることなく人々のあたりまえの生活が守られたのは、トラック業界で働く方々の日々の尽力のおかげであり、県民を代表して御礼を申し上げます」とのお言葉をいただきました。

関東運輸局新田局長より「国土交通行政にご協力を賜わり御礼申し上げます」とご祝辞をいただき、標準的な運賃の活用をはじめとしたドライバーの担い手不足の問題に対する支援活動について述べられました。

祝辞を述べられる関東運輸局新田局長

その後、神奈川労働局西村局長から「労働行政についてご協力を賜わり感謝申し上げます」とご祝辞をいただき、有効求人数の継続的な増加、荷主への働きかけを中心とした長時間労働の是正施策について述べられました。

続いて、神奈川県警川名交通部長から「警察行政についてご協力を賜わり感謝申し上げます」とご祝辞をいただき、県内の交通事故発生状況及び事故防止施策について述べられました。

引き続き、関東運輸局よりご来賓の尾林神奈川運輸支局長、横浜市港湾局より菅谷港湾物流部長、関東トラック協会より浅井会長の紹介がなされた後、当協会の広報活動にご協力いただいているラジオパーソナリティの高嶋秀武氏にご挨拶を頂戴し、その後各政党代表よりご出席議員の皆様のご紹介とご祝辞を賜りました。

慶祝金贈呈　吉田会長と髙梨理事

その後、昨年、国土交通大臣功労者表彰を受賞された髙梨運送株式会社 代表取締役 髙梨信広様に対し、神ト協吉田会長、神交共髙橋理事長並びに神貨協連飯沼会長より慶祝金の贈呈がされました。

最後に、髙橋理事長の閉会のことばで、大変盛況の内にお開きとなりました。

TOPICS 02 バス停広告を行いました！！

広報委員会と青年部会のコラボ企画“あたドラ”（あたりまえを止めないためのドラマ）のポスター広告を10月に続き１月上旬に行いました。

神奈川県内のバス停などのサイネージを中心とし、業界イメージプロモーションを展開しています。トラック運送業者は、国民生活、産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たしてきました。しかしながら、原油価格は７年ぶりの高値水準となり、これにより、軽油価格は上昇、燃料負担は大幅な負担増となっています。更には首都高速道路通行料金も値上げとなり、多くの事業者が事業存続の岐路に直面しています。物流は経済活動の生命線。「あたりまえ」を続けるために、日本経済の縁の下の力持ちとも言えるトラック業界の現状を訴えていきます。

協会ホームページ内に特設サイトを設置し、あたりまえの裏のドラマを絶賛公開中です。是非ご覧ください。あたりまえの裏には、こんなドラマが...

特設サイト二次元コード

TOPICS 03 「標準的な運賃」活用セミナー（応用編）を開催しました

去る１月11日(水)に神奈川県トラック総合会館におきまして、「標準的な運賃」活用セミナー（応用編）が開催されました。

本セミナーは、令和２年４月に告示された「標準的な運賃」について、荷主との運賃交渉により、ドライバーの働き方改革を実現し、トラック運送業がその機能を持続的に維持しながら、国民生活と経済を支えていくため、「標準的な運賃」の考え方を踏まえ、原価計算や荷主との交渉方法等を中心に学ぶ応用編として開催されました。

当日は、冒頭で倉吉経営改善委員長より開会挨拶がなされた後、日本PMIコンサルティング㈱　代表取締役 税理士 小坂 真弘氏より講演がされ、受講者が熱心に聴講されました。

倉吉委員長

小坂講師

Information

「標準的な運賃の告示制度」の活用について

トラック運送業においては、運転者の労働環境が他の産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり、運転者不足が大きな課題となっているところ、こうした背景を踏まえ、運転者の労働条件の改善等を図る観点から、貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（平成30年法律第96号）が制定され、その改正の一つとして、トラック運送業がその機能を持続的に維持していくにあたっては、法令を遵守して運営を行っていく際の参考となる運賃を示すことが効果的との趣旨により、令和5年度末までの時限措置として「標準的な運賃の告示制度」が設けられたところです。

また、関東運輸局でも、トラック運送業の抱える様々な課題の解決に向けて、令和4年5月には、各都県労働局、関東経済産業局の連名により、管内の荷主企業（約8,600者）に対して適正な運賃収受への理解と協力を呼びかける文書を送付したほか、11月には関東商工会議所連合会に対し、関東経済産業局長との連名により、トラック事業者から運賃交渉の申出があった場合には積極的に応じ、燃料費の上昇分も考慮しつつ、十分に協議を行っていただくことを傘下会員に周知することを依頼しました。

つきましては、関東運輸局では、「標準的な運賃」の活用にあたっては、以下の事項を推進しております。

1．トラック事業者と荷主が協議の上、適正な運賃による契約を締結することが取引環境の適正化のために不可欠との認識のもと、各トラック事業者が自己の経営状況を踏まえて運賃を分析した上で、荷主との運賃交渉に臨むこと。
2．「標準的な運賃」の考え方を踏まえた運賃・料金を定めた場合には、その運賃・料金を貨物自動車運送事業報告規則の規定に基づき適切に届出すること。

○参考

（神ト協会員届出率32%、県内事業者届出率38%　令和4年12月末日現在）
「標準的な運賃」届出様式等について（全ト協HP）
※こちらから、ダウンロードしてください。

＜問合せ先＞
（一社）神奈川県トラック協会
事業部　TEL　045-471-8882
川崎SC　044-544-2217、横浜SC　045-471-8884、相模原SC　046-285-1919
県南SC　0466-52-7502、県央SC　046-281-7704

令和5年度（第51回）
神奈川県トラック協会会長表彰　推薦要綱

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：谷原　TEL 045-471-5511

令和５年度（第51回）神奈川県トラック協会会長表彰が本年も行われます。推薦の対象となる表彰者は、当協会会員事業所の役員または従業員及び運転者が対象となります。表彰者には、感謝状または表彰状が贈られます。以下の資格要件に該当する会員事業所の方は、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

○被表彰者の資格要件

＜役　員＞

協会会員事業所の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な者。

＜従業員（運転者以外の中間管理職等従業員）＞

従業員として15年以上勤務し、その功績が顕著な者。

＜運転者＞

営業用の運転者として10年以上勤務し、成績優秀であって所属する事業所に５年以上引き続き勤務している者。

※年数計算の基準日：令和５年５月31日

○推薦書の提出について

①期　限　令和５年３月24日（金）厳守

②提出先　本部総務広報課または各サービスセンター

③推薦書　神ト協HP会員専用ページの表彰関係からダウンロードしていただくか、トラック時報（5、6ページ）をコピーしてください。（1名につき推薦書1枚が必要です）なお、従業員・運転者につきましては、１社につき最大８名までのご推薦となります。

例

（様式　１）

神ト協会長表彰　役員用

役員表彰推薦書

事業の役員歴１５年２ヶ月

現住所（〒○○○－××××）　神奈川県横浜市港北区新横浜○－×－△

氏名　神奈川　太郎（かながわ　たろう）

生年月日　１９６０年１０月９日生（６２歳）

所属事業者名

所在地　横浜市中区新山下○○××

名　称　○×運送株式会社　印

代表者　神奈川太郎

主な職歴等

１９８１年　４月　１日　○×運送株式会社入社

２００８年　４月　１日　代表取締役就任　現在に至る

年　月　日

団体役員歴

年　月　日

年　月　日

表彰関係受賞歴・その他 参考となる事項

年　月　日

年　月　日

例

（様式　２）

☐ 神ト協会長表彰　従業員用

☑ 神ト協会長表彰　運転者用

従業・運転者表彰推薦書

☐ 従事年数　年　ヶ月

☑ 運転歴　３８年　２ヶ月

（営業用の運転歴を記入）

現住所（〒○×○－△△△△）神奈川県川崎市川崎区○×○○

氏名　横浜　次郎（よこはま　じろう）

生年月日１９６５年　４月１２日生（５８歳）

所属事業者名

所在地　横浜市中区新山下○○××

名　称　○×運送株式会社

代表者　神奈川太郎　印

推薦順位

（一事業所にて複数名推薦の場合は、必ず推薦順位をご記入ください）　【　１　】

主な職歴等

１９８５年　４月　１日　○×運送株式会社入社　以後ドライバーとして現在に至る

年　月　日

年　月　日

表彰関係受賞歴・その他 参考となる事項

２０００年　２月　１日　全ト協優秀運転者顕彰にて銀章受賞

年　月　日

（様式　　1）

神ト協会長表彰　役員用

役員表彰推薦書

事業の役員歴　　年　　ヶ月

現住所（〒　　－　　）

氏　名（ふりがな）

生年月日　　年　　月　　日生（　　歳）

所属事業者名

所在地

名　称　　印

代表者

主な職歴等

年　　月　　日

年　　月　　日

年　　月　　日

団体役員歴

年　　月　　日

年　　月　　日

表彰関係受賞歴・その他 参考となる事項

年　　月　　日

年　　月　　日

（様式　　2）

□　神ト協会長表彰　従業員用

□　神ト協会長表彰　運転者用

従業員・運転者表彰推薦書

□ 従事年数　　年　　ヶ月

□ 運 転 歴　　年　　ヶ月

(営業用の運転歴を記入)

現住所（〒　　－　　）

氏　名（ふりがな）

生年月日　　年　　月　　日生（　　歳）

所属事業者名

所在地

名　称　　印

代表者

推薦順位

（一事業所にて複数名推薦の場合は、必ず推薦順位をご記入ください）　[　　]

主な職歴等

年　　月　　日

年　　月　　日

年　　月　　日

表彰関係受賞歴・その他 参考となる事項

年　　月　　日

年　　月　　日

功労者（局長・支局長）表彰の候補者推薦について

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：小泉　TEL 045-471-5511

功労者（局長）表彰の候補者推薦について

貨物自動車運送事業陸運関係功労者（関東運輸局長）表彰の推薦が本年も行われます。

この表彰は、事業用自動車の役員を対象に行われているものです。

貴事業所に下記の資格要件を満たす役員の方がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

＜資格要件＞

1．運輸支局長表彰を受けた者。
2．事業に従事する者で35年以上に亘って事業に精励し、そのうち当該事業又は事業団体の役員年数が10年以上の者で功績が顕著な53歳以上の方。
　もしくは、事業の役員として18年以上、または、事業者団体の役員として15年以上の者であって、その功績が顕著な年齢53歳以上の方。
3．3年以上無事故・無違反であること

＜提出書類＞

① 功績調書
② 履歴書
③ 戸籍抄本（本書）
④ 無事故・無違反証明書（本書）
⑤ 自認書
⑥ 会社の規模及び事業概況等調書
⑦ 団体の規模
⑧ 支局長表彰の賞状の写し

※提出書類並びにご不明な点は、担当までご連絡ください。

＜推薦締切日＞

令和5年3月1日(水)必着

＜提出先＞

〒222-8510　横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会
総務部　総務広報課　小泉

功労者(支局長)表彰の候補者推薦について

貨物自動車運送事業陸運関係功労者（神奈川運輸支局長）表彰の推薦が本年も行われます。

この表彰は、事業用自動車の役員を対象に行われているものです。

貴事業者の下記の資格要件を満たす役員の方がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

＜資格要件＞

1．神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰を受けた者。
2．事業に従事する者で30年以上に亘って事業に精励し、そのうち当該事業又は事業団体の役員年数が5年以上の者で功績が顕著な50歳以上の方。
　もしくは、事業の役員として15年以上、または、事業者団体の役員として12年以上の者であって、その功績が顕著な年齢50歳以上の方。
3．3年以上無事故・無違反であること

＜提出書類＞

① 功績調書
② 履歴書
③ 戸籍抄本（本書）
④ 無事故・無違反証明書（本書）
⑤ 自認書
⑥ 会社の規模及び事業概況等調書
⑦ 団体の規模
⑧ 協会長表彰の賞状の写し

※提出書類並びにご不明な点は、担当までご連絡ください。

＜推薦締切日＞

令和5年3月24日(金)必着

＜提出先＞

〒222-8510　横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会
総務部　総務広報課　小泉

「事業承継相談窓口」開催のご案内

■問合せ先　事業部　業務課　TEL 045-471-8882

中小運送事業者においては、経営者の高齢化傾向は顕著であり、事業承継が円滑に進んでいない状況にあります。また、運送業の特性を踏まえた適切な相談窓口がなく、苦慮している事業者が多数存在しております。こうした背景を踏まえ、会員事業者の事業承継を円滑に実施することを目的に、下記にて個別相談窓口を開催いたします。

つきましては、申込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1．開　設　日　時：令和5年2月22日(水)10時～17時まで
（1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。
ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります）

2．相　談　場　所：神奈川県トラック総合会館（当日は必ず5階 業務課までご来訪ください）

3．相　談　内　容：事業承継計画の策定、対応策（事業承継、事業売却、廃業等）の各種方法、各相続人との調整、事業承継に係る税務・金融・コンプライアンス、後継者の選択と育成、「標準的な運賃」等に係る相談もお受けいたします。

4．コンサルタント：日本PMIコンサルティング㈱　代表取締役　税理士　小坂 真弘 氏
本窓口は、神ト協各種行事（会議・研修会等）における新型コロナウイルス感染症対策に則り開催いたしますので、15ページをご覧ください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　業務課　宛　(FAX　０４５－４７１－９０５５)　　令和　年　月　日

※申込ＦＡＸ到着後、予約状況を踏まえ改めて「受講票」をＦＡＸいたします。当日「受講票」をご持参願います。

会社名	担当者名	電話番号	FAX番号

希望時間帯 (○で囲んでください)	①午前希望　・　②午後希望
相談時間延長希望 (○で囲んでください)	①通常時間(１時間)希望・②延長希望(相談時間１時間を２時間へ変更)
相談内容	

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

（一社）神奈川県トラック協会・神貨協連　会員限定

求荷・求車情報システム説明会の開催について

求荷・求車システムとは、インターネットを利用して空きトラックと荷物をマッチングさせるサービスであり、活用例として帰り便の荷物を探すことなどが挙げられます。特に、輸送効率向上に役立つ本システムについて、代表的な二つのサービスについて以下の通り説明会を神ト協 経営改善委員会及び神貨協連が共催で開催いたします。

つきましては、参加を希望される方は2月末日までにFAXにてお申込みください。

1．開催日時　令和5年3月6日(月)13時30分～16時30分（予定）

2．開催場所　神奈川県トラック総合会館　7階　大研修室

3．対 象 者　会員事業者及び神貨協連加入協同組合（定員80名）

4．内　　容

①WebKIT2＋に関する説明（約80分）

説明者　日本貨物運送協同組合連合会
KIT事業部　担当者

②ローカルネットワークシステムに関する説明（約80分）

説明者　日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会
関東地域本部　組織管理教育事業部　担当者

※どちらのサービスについても利用するには、サービスに加盟する協同組合への加入等の条件があります。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、15ページをご覧ください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　業務課　宛（FAX　045－471－9055）　　令和　年　　月　　日

※個人情報については、説明会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※当日は本申込書をお持ちください。（当日の参加証になります。）

「求荷・求車情報システム説明会」参加申込書

受講者名		会員番号	
会社名・営業所名			
所属部署		役職	
所在地			
TEL		FAX	

令和4年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー開催のご案内

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策」について、取組状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

1．主　　催　　全日本トラック協会

2．セミナー講師　　NPO法人ヘルスケアネットワーク

3．内　　容　　~~《ステップ1》・これから始めるSAS対策~~　※終了しました

~~《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで~~　※終了しました

《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※詳細は全ト協HPをご覧ください。

4．開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
~~令和4年11月9日(水)~~	~~令和5年1月25日(水)~~	令和5年3月8日(水)

5．開催時間　　14時00分～15時00分（60分）

6．申込方法　　神ト協トップページ → お知らせ一覧 → 睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー（全ト協）

7．定　　員　　各セミナー50名

全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ（オンライン開催・会員限定）

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）

神奈川県トラック協会HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

「事業承継セミナー」の動画配信について

令和３年度の事業承継に係る実態調査結果から、運送事業者の経営者は60歳超のケースが増加しているものの、事業承継対策が進んでいないケースが多々見受けられました。しかし、事業承継対策を怠り、後継者と他の相続人との経営権争い、相続争いが発生すると、会社経営が継続できない場合もあります。現状では、後継者不在を理由とする廃業が全国的にも増えており、廃業に伴う失業者も増加しております。

スムーズな事業承継を進めるためには、経営権や財産権の承継、後継者教育、その他利害関係者への対応、税務上の対策など取組むべき課題が多いことから、標題のセミナーを動画形式で配信する運びとなりました。ご活用いただきますようお願い申し上げます。

１．配信期間
令和５年３月末日まで

２．内　　容
・事業承継全般について
・事業承継対策をしていない場合の取組み内容
・事業承継対策としての税制、相続の視点からの有益な準備事項
・事業買収後のPMI（買収後の統合戦略）の手法
・事業承継を支援するサポート組織

３．講　　師
日本PMIコンサルティング㈱
代表取締役　税理士　小坂　真弘　様

４．視聴方法

神奈川県トラック協会HP
（オフィシャルサイト）へ入る

↓

会員専用ページに入る
（ユーザー名・パスワードを入れる）

↓

「お知らせ（会員向け）」より、
当セミナーのリンクをご覧下さい。
※当該リンク先のテキストを事前にダウンロード等願います。

―神奈川県弁護士会所属弁護士による―

▫ 無料法律相談のお知らせ ▫

※　事前予約制　（事業部　業務課　TEL 045-471-8882まで）※

毎月第２月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

２月の相談日は、２月13日（月）です。
３月の相談日は、３月13日（月）です。

開催時間　：　①13時30分～ ②14時30分～　各枠１社１時間
場　　所　：　神奈川県トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（　いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。　）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、15ページをご覧ください。

気軽に相談してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、損害賠償、交通事故問題や事業継承など…法律問題全般にお答えします。

令和4年度ブロック懇談会の開催のお知らせ

神ト協では、協会からの情報伝達及び会員各位からの意見収集を図り、会員相互の交流を図ることを目的にブロック・地区にて「ブロック懇談会」を開催しております。

是非ご参加いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

内　　容	（1）協会からの情報伝達 （2）高年齢者労働者の安全と健康確保・健診後のフォローアップ 講師／神奈川労働局 （3）改善基準告示見直しについて 講師／神奈川労働局 （4）懇親会（約1時間程度）※川崎・相模原ブロックについては懇親会を開催しません
会　　費	懇親会に参加される方は1名に付き、3,000円を当日徴収いたします。
申込締切	各会場1週間前までにご出欠をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

※新型コロナウィルスの感染状況により、急遽中止とさせていただく場合があります。
下記日程の出席欄に○をつけて必要事項を記載の上、FAX送信先の各SC宛にFAXしてください。
所属ブロック以外の参加も大歓迎です。

令和4年度　ブロック懇談会　参加申込書

令和　　年　　月　　日

ブロック	日　　程	時間	場　　所	ＦＡＸ送信先	出席欄
~~川崎~~	~~12月7日(水)~~	~~15時00分~~	~~川崎日航ホテル~~	川崎SC 044-555-8855	終了しました
横浜 ~~中央地区~~	~~12月2日(金)~~	~~15時30分~~	~~ロイヤルホールヨコハマ~~	横浜SC 045-620-5201	終了しました
横浜 北地区	~~11月30日(水)~~	~~15時30分~~	~~新横浜プリンスホテル~~		終了しました
横浜 ~~南地区~~	~~12月15日(木)~~	~~15時30分~~	~~崎陽軒本店~~		終了しました
相模原	2月24日(金)	16時00分	杜のホールはしもと	相模原SC 046-286-2384	
県南 横須賀地区	~~11月11日(金)~~	~~16時30分~~	~~よこすか平安閣~~	県南SC 0466-52-8035	終了しました
県南 湘南地区	2月17日(金)	16時00分	湘南クリスタルホテル		
~~県央~~	~~11月24日(木)~~	~~15時30分~~	~~報徳会館~~	県央SC 046-281-9908	終了しました
~~県央~~	~~11月29日(火)~~	~~15時30分~~	~~レンブラントホテル海老名~~		

会員番号	
会社名	
参加者名	
懇談会	出席　・　欠席 （いずれか一方に○を付けてください）
懇親会	出席　・　欠席 （いずれか一方に○を付けてください）

※各SCからのご案内にてお申込みの方は、申込の必要はありません。

予約制による健康診断の開催予定表(4・5月)

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させていただきます。

※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申込みが終了している可能性があることをご了承ください。

※既に申し込みが終了している会場は、掲載を省略しております。

【申込／○は予約可能・ーは予約準備中（今しばらくお待ちください)】　令和５年１月19日現在

日時		会場	住所	定員	医療機関	申込	案内
4月	2日(日)	横浜市泉公会堂	横浜市泉区和泉中央北5-1-1	200名	—	—	—
	2日(日)	小田原卸商業団地	小田原市鬼柳172-9	200名	—	—	—
	上旬	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	600名	—	—	—
	9日(日)	金沢産業振興センター	横浜市金沢区福浦1-5-2	200名	—	—	—
	9日(日)	小田原卸商業団地	小田原市鬼柳172-9	200名	—	—	—
	中旬	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	600名	—	—	—
	16日(日)	横浜市泉公会堂	横浜市泉区和泉中央北5-1-1	200名	—	—	—
	中旬	北相貨物自動車協同組合	愛甲郡相川町中津4077-3	600名	—	—	—
	16日(日)	綾瀬市オーエンス文化会館	綾瀬市深谷中1-3-1	250名			
	23日(日)	金沢産業振興センター	横浜市金沢区福浦1-5-2	200名	—	—	—
	中旬	北相貨物自動車協同組合	愛甲郡相川町中津4077-3	600名			
	23日(日)	綾瀬市オーエンス文化会館	綾瀬市深谷中1-3-1	250名			
	29日(土)	金沢産業振興センター	横浜市金沢区福浦1-5-2	200名	—	—	—
	下旬	北相貨物自動車協同組合	愛甲郡相川町中津4077-3	600名	—	—	—
5月	13日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	—	—	—
	13日(土)	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	—	—	—
	14日(日)	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	—	—	—
	14日(日)	綾瀬市オーエンス文化会館	綾瀬市深谷中1-3-1	250名	—	—	—
	21日(日)	綾瀬市オーエンス文化会館	綾瀬市深谷中1-3-1	250名			
	27日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	—	—	—
	27日(土)	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	—	—	—
	27日(土)	平塚商工会議所	平塚市松風町2-10	200名	—	—	—
	28日(日)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	—	—	—
	28日(日)	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	—	—	—
	28日(日)	平塚商工会議所	平塚市松風町2-10	200名	—	—	—

清水橋クリニックは、予約システム（https://select-type.com/p/shimizubashi-kta/）にて行います。
操作方法が分からない場合は電話にて対応させていただきます。TEL045-847-5533

【サービスセンター連絡先】

川崎SC：TEL044-544-2217　横浜SC：TEL045-471-8884　相模原SC：TEL046-285-1919
県南SC：TEL0466-52-7502　県央SC：TEL046-281-7704

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは トップページ →健康診断の開催予定／健康診断実施機関一覧 をご覧ください。

一般社団法人
神奈川県トラック協会
Kanagawa Trucking Association

- 神奈川県トラック協会員の皆様へ -

令和４年度　運転者研修会
動画配信のご案内

講演「事故の多い人と少ない人の差」

運転中の類似した状況下において
「事故を回避できるドライバーと事故を起こしてしまうドライバーの差」や
「事故を回避できるプロドライバーの運転習慣」等について
ドライブレコーダーの映像を使用して解説します。

約７５分（◆第１部／約４０分　◆第２部／約３５分）

当研修会は令和４年９月から１２月にかけて
各地域の会場において合計で１０回開催しましたが
「会場で受講できなかった」「社内教育で活用したい」
とのご要望にお応えして当研修会をＹｏｕＴｕｂｅで動画配信します！
是非ご視聴ください！

■配信期間／令和５年１月６日（金）～３月３１日（金）

■講　　師／一般社団法人日本事故防止推進機構（通称：ＪＡＰＰＡ）
理事長　上西　一美　氏

■視聴方法／当協会ホームページ（https://www.kta.or.jp/）の会員専用
ページメニュー「交通環境事業」内からご視聴ください。

◆事務担当◆
一般社団法人神奈川県トラック協会
事業部　交通環境課
ＴＥＬ　０４５－４７１－８８８２
ＦＡＸ　０４５－４７１－９０５５

各種行事（会議・研修会等）における新型コロナウイルス感染症対策

当協会における各種行事（会議・研修会等）については、政府の「新しい生活様式」や神奈川県の「感染拡大防止対策(トラック)」の取組を参考に当面の間は次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を取り扱う。

【感染症対策】

□体調が良くない方の参加を控えるよう事前に周知する。

□参加人数は部屋の収容定員の50％程度の人数に限定する。

□人と人との間隔を最低1メートル空ける配置とする。

□消毒液を設置し、参加者への手指消毒を促す。

□受付にて体温測定を実施、発熱の症状がある方はご遠慮いただく。

□参加者にはマスク着用を義務づける。

□会場内はこまめに換気と消毒を行う。

□開催時間はなるべく短時間で終了させる。

※オンラインによる開催も検討する。

一般社団法人
神奈川県トラック協会

－ タイヤの空気圧をチェック －

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO_2排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試しください。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申込みください。

（注）在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

■台数制限について
1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について
神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について
「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。

ゲージ部
（kPaのみ）

◆ 申込書 ◆

■会員番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿

■会 社 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

■住　　所 〒＿＿＿＿＿＿＿＿

■Ｔ Ｅ Ｌ ＿＿＿＿＿＿＿＿

■Ｆ Ａ Ｘ ＿＿＿＿＿＿＿＿

■連絡担当者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

■受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

■（一社）神奈川県トラック協会　事業部 交通環境課
■〒222-8510　横浜市港北区新横浜2-11-1
■ＴＥＬ 045-471-8882
■ＦＡＸ 045-471-9055
※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
／	／	

～　（一社）神奈川県トラック協会からのお知らせ　～

各種助成事業の申請はお済みですか？

今年度も各種助成事業を実施しておりますが、令和5年2月28日(火)にて受付が終了となる事業（一部対象外有）は下記の通りとなっております。まだ助成申請をされてない方はお早めにご申請をお願いいたします。なお、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず予算執行状況についてホームページにて確認してください。

※詳しくは、神ト協ホームページのトップページ（https://www.kta.or.jp/）より、『助成事業・執行状況』をご覧ください。
また、各種助成事業の詳細につきましては、「令和4年度 各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページよりご確認ください。

	助成事業名	予算執行率 （1月23日現在）
令和5年 2月28日(火)まで 但し、予算枠に 達した時点で 予告なく終了 致します	安全機器等導入促進助成事業	84%
	ドライバー等安全教育訓練促進助成事業	50%
	グリーン経営認証制度促進助成事業	95%
	アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業 (括弧内は全ト協予算分)	34%（42%）
	運転者健康診断受診促進助成事業	80%
	血圧計導入促進助成事業	20%
	免許・資格取得費用助成事業【大型・中型・準中型・けん引免許・フォークリフト・特例】	82%
	信用保証料助成事業	32%

【お問合せ】　(一社)神奈川県トラック協会　事業部
電話　045－471－8882

適性診断（初任・適齢）受診料助成のお知らせ

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は１社につき200名までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは20ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①（独）自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館3F （JR新横浜駅北口より徒歩８分） http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し**第一、三土曜日**は営業しますが、その翌週の月曜は休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F （東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩２分） http://www.y-staff-supply.co.jp	**年中無休** **【年末年始・館内休館日（12月第２週の日曜日）を除く】**
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 （JR新横浜駅北口より徒歩８分） https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる **※土曜日営業有**
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 （小田急線相武台前駅南口より徒歩５分） http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 **※土・日曜日営業** ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 （小田急線藤沢本町駅から徒歩約５分） http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による **※土曜日営業有**
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 （小田急線螢田駅から徒歩５分） http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 （京急線八丁畷駅から徒歩２分） https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 **※土・日・祝日営業有** **※平日夜間営業有**

● **【所定の手続き】**　※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。
手続き2／下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
※FAXでのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
手続き2／ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
手続き3／下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。
※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

● **【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】**

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

○初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する**前3年間**に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内

～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ)」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……反応の速さと正確さを測定（約５分） ②選択反応検査……操作の選択と正確さを測定（約５分） ③ハンドル操作検査……正確なハンドル操作を測定（約５分） ④注意配分・複数作業検査……複数課題への注意配分を測定（約５分）
検査所要時間	１人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納

《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	１週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

会員向け無料人材募集サービスのご案内

今般、当協会会員事業者様の人材確保を目的に無料で自社（貴社）の採用ホームページを開設いただけるサービスを開始いたしました。つきましては、以下の本サービスの概要及び次ページ以降のご案内をご参照いただきご検討くださいますようよろしくお願い申し上げます。

【本サービスの概要】

1．採用ホームページを開設済の会員様

自社（貴社）の採用ホームページをお持ちの会員様は、本協会が新しく設置した求人サイト（※神ト協HPのトップページ内に設置した「会員事業者求人情報バナー」から確認できます）へリンクを張ることができます。ご希望の会員様は「都道府県ト協求人情報ページへの登録申込Webフォーム」からお申込みください。

2．採用ホームページが未開設の会員様

①費用や手間をかけずに自社（貴社）専用の人材採用ホームページを開設いただけます。採用関連記事は、無料で求人サイトindeed（インディード）にも掲載されます。

②採用ホームページを新たに開設されたい会員様は「申込書B Airワーク採用管理FAX申込依頼書」でお申込みください。
（FAX送信先:0800-222-6061）

3．本事業の詳細

本事業の詳細につきましては、次ページ以降「無料採用ホームページ制作のご案内」記載の「事業説明動画」アドレスにてご確認ください。

※ご不明点等ございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

トラック協会 採用支援事務局（株式会社リクルート）
TEL：070-3104-6516　　Mail：aw_truck@ml.cocorou.jp

トラック協会　会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、人材確保対策として全国的な求人情報サイトを構築するため、株式会社リクルートと協働で、会員事業者の皆様に費用をかけずに最小限の手間で採用ホームページを開設するツールを提供させていただきます。
㈱リクルートが無料で提供する「Airワーク採用管理」を利用し、トラック協会会員事業者の皆様には同社の専任スタッフが採用ホームページ公開まで無償でサポート致します。

本サポートに関する詳しい説明は事業説明動画をご覧ください。

https://youtu.be/MZUxERbsopI

※上記URLの末尾は大文字の「I（アイ）」です。

求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

国交省
トラガールサイト

リンク

全ト協

リンク

都道府県ト協

リンク

会員事業者
採用ホームページ

求人情報は
自動転載

求人検索エンジン
indeed

本事業の4つのポイント

- 無料で採用HPを開設可能！
- リクルートが開設サポート！
- ランニングコスト一切なし！
- 求人はindeedにも自動掲載！

1年以内に仕事探しをした人へのアンケート

※参考データ（リクルート社アンケートより）

企業HPを閲覧有無

企業HPを見た後の意欲変化

求人広告で仕事を探す求職者の8割は企業HPを閲覧し、その内の6割は応募意欲が向上しています。

是非この機会に自社採用HPの開設をご検討ください。

公益社団法人 全日本トラック協会

都道府県トラック協会

トラック協会　会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

会員事業者の本サポート事業への参画パターン

参画パターン

自社採用ＨＰを **未開設** の会員事業者 → Ⅰ 「採用HP作成サポート」で、Airワーク採用管理を利用して採用ＨＰを開設

自社採用ＨＰを **既に開設** している会員事業者

- Airワーク採用管理以外で開設している場合
  - → Ⅱ 別途「採用HP作成サポート」で、Airワーク採用管理を利用して採用ＨＰを開設
  - → Ⅲ 既設採用ＨＰを都道府県ト協ページへ登録する（都道府県ト協ページからリンクを張る）
- Airワーク採用管理で開設している場合
  - → Ⅳ 現在開設しているAirワーク採用管理の採用ＨＰを都道府県ト協ページへ登録する（都道府県ト協ページからリンクを張る）

Ⅰ・Ⅱ → 申込書Ｂ → 登録申込 Webフォーム（下記へ）↓

Ⅲ・Ⅳ → 登録申込 Webフォーム（下記へ）↓

都道府県ト協求人情報ページへの登録申込Webフォーム

都道府県ト協ページの求人一覧に、自社採用HPの掲載を希望の会員事業者向けの申請になります。下記の回答フォームにアクセスの上、フォームよりご回答をお願いします。

▼ 登録申込 Webフォーム（神奈川県トラック協会）

左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、
下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

https://forms.gle/urP6K2byNTRk2K2YA

※万が一アクセスできない場合やご不明点がある場合は、所属の都道府県ト協の担当窓口までご連絡ください。

全日本トラック協会推奨

無料採用ホームページ制作のご案内

AirWORK 採用管理

Airワーク 採用管理は、リクルートグループが運営する世界No.1※
求人検索エンジンIndeedへ掲載ができる、無料採用支援ツールです。

※Comscore, 総訪問数, 2021年3月

CMでも
おなじみ

採用ホームページの作成、求人掲載、応募者とのやりとりまで、すべての機能が無料

Airワーク 採用管理で採用ホームページをつくりませんか？

カンタンに自社の採用ホームページを作成、すぐに求人募集を開始できる

最短5分※で求人掲載

最短5分で、プロが作ったような
採用ホームページをつくることが
できます。

※アカウント登録開始〜求人公開するまでの時間（2021年5月実績）

Indeed自動掲載

求人を公開するだけでGoogle、Yahoo! JAPANは
もちろん、リクルートグループが運営する
世界No.1求人特化型検索エンジンIndeedにも
自動で掲載することができます。

Airワーク採用管理 開設センターのスタッフがサイト公開までサポート

Airワーク 採用管理のご利用を希望の方は、
下記の「申込受付」から電話、メール、FAXの
いずれかにてご連絡ください。
採用ホームページ開設の専任のスタッフとメールや
電話で説明を行いながら、Airワーク 採用管理での
採用ホームページ公開までサポートをいたします。

パソコン関係には疎い私ですが、
専任のスタッフが
サポートに入ってくれるので、
安心してお任せできました！

申込受付

aw_truck@ml.cocorou.jp

0800-222-6061

※裏面の「Airワーク 採用管理 FAX申込依頼書」を送付願います。

070-3104-6516

受付時間：平日 10:00-16:00

※電話口にて「Airワーク 採用管理 開設希望」と
ご連絡ください。

※Airワーク 採用管理の運用をしている(株)リクルートの担当者がご対応します。
※お申込みの前に、必ず裏面の記載事項をご確認ください。

RECRUIT

パターンⅠ・Ⅱの事業者向け　申込書B　Airワーク採用管理 FAX申込依頼書

下記の項目をご記入のうえ、FAX申込番号 **0800-222-6061** まで送信してください。
Airワーク 採用管理を運用している(株)リクルートの担当者より、詳細のご案内をさせていただきます。

企業名・支社名（または部署名）	**担当者名**
所在地（住所）	
電話番号	**メールアドレス**

希望する連絡方法　（担当者から貴社への連絡方法で希望される形式に【 ✓ 】をつけてください）

☐ メールにてご連絡　　☐ 電話にてご連絡

採用のご予定

☐ 3か月以内に採用予定　　☐ 具体的な期日なし

お申込みに際し、下記をご確認ください。
メール・FAX、またはお電話で採用ホームページ開設サポートのお申込みをいただきましたら、後日担当者よりご連絡をさせていただきます。その後、サービス利用の正式なお申込みへと進みます。

実際のサービス利用にあたっては、リクルートが提示する「お申込みに関する注意事項」および各商品の利用規約・約款等の承諾が必要となります。なお、利用規約・約款等の一部はこちらのWebページ（https://www.jinzai-info.net/terms/）に掲載がございますのでご確認ください。
お申込み後であっても、㈱リクルートにより、不適当と判断させていただいた場合には、取引をお断りする場合がございます。

＜プライバシーポリシー＞
お申込みの際にご提供いただいたお客様の個人情報につきましては、細心の注意を払い取り扱わせていただきます。
●(株)リクルート及び(株)リクルートのグループ会社（以下、総称して「Rグループ」といいます）並びに販売代理店は、お客様の個人情報を、お申込みいただいたサービス及び(株)リクルートが提供するその他サービス提供並びにこれらに付随する業務遂行のためにのみ利用いたします。
● Rグループ及び販売代理店は、お客様へ適切なご提案をさせていただくために、Rグループと販売代理店の各企業間で、上記の目的の範囲内で、お客様の個人情報を共有させていただくことがあります。
●お申込みに必要となる項目を記入、または入力いただかない場合は、当サービスを受けられない場合があります。
● Rグループ及び販売代理店は、個人情報を取扱う業務の一部または全部を外部委託することがあります。
●個人情報の取扱いに関するお問合せは担当者にご連絡ください。お客様本人または代理人は、Rグループ及び販売代理店所定の手続きに従い、お客様本人が識別される個人情報の開示・内容の訂正、追加または削除・利用の停止または消去及び利用目的の通知を求めることができます。具体的な方法については担当者にご連絡ください。

令和6年4月～適用
事業主の皆さんご存じですか？
トラック運転者の
改善基準告示が改正されます！
自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます
1年の拘束時間
改正前（年換算）
3,516時間
改正後
原則：3,300時間
最大：3,400時間
1か月の拘束時間
改正前（月換算）
原則：293時間
最大：320時間
改正後
原則：284時間
最大：310時間
1日の休息期間
改正前
継続8時間
改正後
継続11時間を基本とし、継続9時間
自動車運転の業務（ドライバー）に年960時間の上限規制が適用されます
ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp
●詳しい情報や相談窓口はこちら
厚労省　改善基準告示
検索
詳しくは裏面へ

トラック運転者の「改善基準告示」が改正されます。

令和6年4月より適用予定です。

1年、1か月の拘束時間	**1年：3,300時間以内** **1か月：284時間以内**	【例外】労使協定により、次のとおり延長可（①②を満たす必要あり） 1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内（年6か月まで） ① 284時間超は連続3か月まで ②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
1日の拘束時間	**13時間以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）** 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合(※1)、16時間まで延長可（週2回まで） ※1：1週間における運行がすべて長距離貨物運送（一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送）で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合	
1日の休息期間	**継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない** 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合(※1)、継続8時間以上（週2回まで） 休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続12時間以上の休息期間を与える	
運転時間	**2日平均1日：9時間以内　2週平均1週：44時間以内**	
連続運転時間	**4時間以内** **運転の中断時には、原則として休憩を与える（1回おおむね連続10分以上、合計30分以上）** **10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない** 【例外】SA・PA等に駐停車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可	
予期し得ない事象	予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間（2日平均）、連続運転時間から除くことができる(※2、3) 勤務終了後、通常どおりの休息期間（継続11時間以上を基本、9時間を下回らない）を与える ※2：予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 ・運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと ・運転中に予期せず乗船予定のフェリーが欠航したこと ・運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと ・異常気象（警報発表時）に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと ※3：運転日報上の記録に加え、客観的な記録（公的機関のＨＰ情報等）が必要。	
特例	**分割休息（継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合）** ・分割休息は1回3時間以上 ・休息期間の合計は、2分割：10時間以上、3分割：12時間以上 ・3分割が連続しないよう努める ・一定期間（1か月程度）における全勤務回数の2分の1が限度	
	2人乗務（自動車運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合） 身体を伸ばして休息できる設備がある場合、拘束時間を20時間まで延長し、休息期間を4時間まで短縮可 【例外】設備（車両内ベッド）が※4の要件を満たす場合、次のとおり、拘束時間をさらに延長可 ・拘束時間を24時間まで延長可（ただし、運行終了後、継続11時間以上の休息期間を与えることが必要） ・さらに、8時間以上の仮眠時間を与える場合、拘束時間を28時間まで延長可 ※4：車両内ベッドが、長さ198cm以上、かつ、幅80cm以上の連続した平面であり、かつ、クッション材等により走行中の路面等からの衝撃が緩和されるものであること	
	隔日勤務（業務の必要上やむを得ない場合） 2暦日の拘束時間は21時間、休息期間は20時間 【例外】仮眠施設で夜間4時間以上の仮眠を与える場合、2暦日の拘束時間を24時間まで延長可（2週間に3回まで） 2週間の拘束時間は126時間（21時間×6勤務）を超えることができない	
	フェリー ・フェリー乗船時間は、原則として休息期間（減算後の休息期間は、フェリー下船時刻から勤務終了時刻までの間の時間の2分の1を下回ってはならない） ・フェリー乗船時間が8時間を超える場合、原則としてフェリー下船時刻から次の勤務が開始される	
休日労働	休日労働は2週間に1回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない	

（注1）改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第7号）をいう。
（注2）本表は、令和4年厚生労働省告示第367号による改正後の改善基準告示のほか、関連通達（令和4年基発1223第3号）の内容を含めて作成したもの。令和6年4月1日から適用される。

2022.12

JR東日本 横浜支社からのお知らせです
～「踏切事故0(ゼロ)運動」にご協力お願いいたします～

JR東日本では、踏切をご通行の皆さまに、踏切を安全にご利用いただくため、年間を通じて「踏切事故0運動」を展開しております。

「踏切事故0運動」では、自治体や地域の皆さまと協力し、踏切巡回や踏切事故防止の啓発グッズ配布等を通じて、主に3つのお願いをしております。

（1）警報器が鳴り始めたら、無理な横断はやめて、踏切内に入らないでください。
（2）踏切内で異常を認めたら、直ちに非常ボタンを押してください。
（3）非常ボタンを押しても、列車はすぐに止まれないので、踏切内に入らないでください。

啓発グッズのデザイン例

踏切の非常ボタン

※一部には、非常ボタンが設置されていない踏切があります。その場合は列車に向かって手を大きく振るなどして、異常を知らせてください。発炎筒や赤色灯旗を使用すると効果的です。

【参考】過去のトラックによる事故事例

踏切内でトラックがエンストし、脱出しようとしたが間に合わなかった

トラックが踏切先の高架下の高さ制限を通れず、踏切内で停止した

過積載のトラックがブレーキで停止できず、踏切内に進入した

ドライバーの皆様のご協力、何卒よろしくお願いいたします。

トラック事業における総合安全プラン2025

01 安全教育リーダー養成講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

1．日程・場所

開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
2月15日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	13時30分～16時00分	50名	2月7日(火)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、15ページをご覧ください。

2．共　　催　　神奈川県自動車交通共済協同組合
　　陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

3．対　　象　　会員事業者の安全教育担当者（管理者等）

4．受 講 料　　無　料

5．講習内容及び講師　　①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」
　　講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官
　　②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」
　　講師：小田原ドライビングスクール　緒方 克宣 氏
　　講座終了後、修了証を発行します。

＊受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛(FAX 045-471-9055)　　令和　　年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	2月15日（水）		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	(　　)	FAX	(　　)
安全教育リーダー養成講座　受講履歴		初めて・受講したことがある　＜いずれかに○を＞	

02 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1．受講対象者　～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など～

・講習車両は4t平ボディーです。

・**限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。**

・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。

・**4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。**

・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。

・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2．日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第5回	2月18日(土)	神奈川三菱ふそう自動車販売㈱ (横浜市鶴見区安善町2-1-7)	4t	16名	2月7日(火)
第6回	3月4日(土)	神ト協　相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	4t	16名	2月21日(火)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、15ページをご覧ください。

3．研修内容（予定）

①主旨・走行コースなど説明
②トラック走行講習（通常運転）
③省エネ運転方法説明
④トラック走行講習（エコドライブ）
⑤エコドライブマイスター認定試験
⑥運転データなど解説

4．今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5．受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）

実際の運転と同様、積荷を載せて運転します

参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します

エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6．申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

※　**定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。**

※　申込書に記入漏れのある場合は受付できません。

※　当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。

※　やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX　045-471-9055）　　令和　　年　　月　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	月　　日（　　）	会員番号	
事業者名		営業所名	
グリーン経営認証	取得している　・　していない　・　取得を目指している　（いずれかに〇）		
住　所	〒		
フリガナ		受講者役職	□ドライバー □運行管理者（乗務　あり・なし　） □その他（　　）
受講者氏名			
連絡先	担当者名	ＴＥＬ	
		ＦＡＸ	
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。		ＴＥＬ	

受講者情報			
所有免許	限定中型　・　中型　・　大型 **※4ｔ・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上（ＡＴ限定免許不可）の方が対象** **※準中型免許では受講できません** ※限定中型　⇒　平成19年6月1日以前に取得した普通免許		
普通免許取得日	昭和・平成・令和　　年　　月　　日		
免許有効期限	平成・令和　　年　　月　　日		
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【　　回　主催団体：　　】		
日常乗務車（該当するもの全てに〇）	日常乗務の有無	乗務車種	乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	２ｔ　・　４ｔ １０ｔ　・　トラクタ	マニュアル・オートマ
	注）４ｔ以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください		

※　留意点　**定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。**なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。
開催日の10日前までに、ご担当者あてにＦＡＸにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

適正化だより

令和4年度「初任運行管理者実務研修会」開催のご案内

最前線で安全管理を担う運行管理者には、法令理解と遵守はもとより、運転者の教育及び指導にも一定の知識や対応が求められ、安全管理上の極めて重要な役割が課せられています。

標記研修会は、運送事業者のコンプライアンス実務の再確認を目的に、新たに選任された運行管理者や経験の浅い運行管理者を対象に下記のとおり開催いたします。

是非、事業所のコンプライアンスのためにもご参加ください。

記

1．日　　時　　令和5年2月25日(土)10時～15時（予定）
2．場　　所　　神奈川県トラック総合会館　7階大研修室
3．受講対象　　新たに選任された運行管理者・経験の浅い運行管理者等
　　※運行管理「補助者」の方もご参加できます。
4．研修内容　　運行管理者がすべき具体的な業務内容について
5．定　　員　　80名（先着申込み順のため、定員になり次第締切とします）
　　※受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。
6．参 加 費　　1,000円（受講当日徴収します。）
7．申込方法　　下記の「参加申込書」をFAX、もしくはQRコードを
　　読込み適正化ホームページより申込みください。
8．締 切 日　　令和5年2月17日(金)まで

※本研修会は、運行管理者の一般講習や基礎講習とは異なりますのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、15ページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染状況によっては、延期あるいは中止となる可能性がありますことをご承知おきください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

適正化事業部　宛（ＦＡＸ 045 - 471 - 5536）　　令和　　年　月　　日

※いただいた個人情報については、研修会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運行管理者実務研修会」参加申込書

会　社　名	
参加者氏名	（ふりがな）
連　絡　先	ＴＥＬ　　（　　）　　／ＦＡＸ　　（　　）
備　　考	（事前に質問等がありましたら、具体的にご記入ください。）

令和4年度

「適正化事業フォローアップ研修会」を開催しました

新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、令和5年1月19日(木)及び1月25日(水)に神奈川県トラック総合会館研修室にて、「適正化事業フォローアップ研修会」が開催されました。

本研修会は、巡回指導においてCとD評価の事業者の方を対象とし、D評価事業者では巡回指導評価の向上を目指して、C評価事業者では評価向上に加え、安全性評価事業（Gマーク）取得を目的とした更なるレベルアップを図るための研修会です。

C評価を対象とした研修会では、巡回指導指摘項目ワースト上位である「特定運転者への対応と乗務員教育について」の内容をヤマト・スタッフ・サプライ㈱東京研修センター　長竹講師より、特定運転者（初任・高齢・事故惹起運転者）及び乗務員教育にすべきことについて、法的根拠を交えて効果的な取組みや参考事例について解説されました。

D評価を対象とした研修会では、「巡回指導ワースト項目への効果的な取組み方について」の内容を㈱プロデキューブ高柳勝二講師より、巡回指導ワースト項目への取組みへの意識を向上させる手法等について解説されました。

また、各回の共通テーマである「巡回指導項目における注意点について」の内容を適正化指導員より、巡回指導ワースト上位項目の対応方法について説明しました。

各回ともに参加者は、法令遵守に対する意識と次回の巡回指導での評価の向上を目指して熱心に講師の話に耳を傾けていました。

本研修会の資料一式を配布しますので、希望される方はお気軽にお問合せください。
問合せ先／適正化事業部　☎045-471-5877

適正化だより

国交省告示指導・監督指針に基づく12項目の運転者教育を実施していますか？

運転者教育については、国土交通省告示第1366号の指導・監督指針に基づく12項目を実施する必要があり、以前の11項目から指導項目が追加され、現在は12項目となっています。
巡回指導時には約65%の事業者の方が運転者教育未実施や追加項目（12項目目）の未実施などで指導を受けていますので、ご注意ください。

令和３年度　指摘項目　ワースト順位			
順位	指導項目	指導件数	指摘件数
1	特定運転者への特別指導	576	296
2	運行指示書の作成	98	46
3	健康診断の実施	856	268
4	特定運転者への適性診断	578	168
5	運輸安全マネジメントの実施	787	221
6	乗務員への指導監督	862	241

Point ① 指導・監督指針に基づく運転者教育を計画的に実施していますか

項目／月	運転者教育年間計画表
4月	①トラックを運転する場合の心構え
5月	②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
6月	③トラックの構造上の特性
7月	④貨物の正しい積載方法
8月	⑤過積載の危険性
9月	⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項
10月	⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
11月	⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対処方法
12月	⑨運転者の運転適性に応じた安全運転
1月	⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
2月	⑪健康管理の重要性
3月	⑫安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

指導・監督指針に基づく運転者教育は左表の通り計画的（１年ごと）に12項目を繰り返し実施する必要があります。
また、教育実施記録簿を作成し、３年間の保存が義務付けられています。

神奈川県トラック協会では運転者教育に活用できるマニュアルを準備していますので是非ご活用ください。

Point ② 追加項目（12項目目）も確実に実施していますか

重要!

追加項目 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

安全性の向上を図るための運転支援装置（衝突被害軽減ブレーキ等）について説明し、自社の車両に搭載されている運転支援装置の性能や適正な運転方法を指導してください。

【問合せ先】
（一社）神奈川県トラック協会　適正化事業部　TEL 045-471-5877

適正化巡回指導報告　令和4年9月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1．巡回件数

種　類	通　常	新　規	特別（労基通報）	特別（監査フォロー）	集合（霊柩）	合　計
件　数	89	1	0	0	0	90

2．総合評価

評　価	A／大変良い	B／良い	C／普通	D／悪い	E／大変悪い	F／その他	合　計
件　数	49	30	9	1	1	0	90

3．指導項目・件数

	指　導　内　容	指導件数	ワースト10
	Ⅰ．事業計画等		
	(1)主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	0	
	(2)営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	6	⑧
	(3)自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	5	⑩
	(4)乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	0	
	(5)乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	0	
	(6)届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る運送の需要者の名称変更等）／本社巡回に限る	0	
	(7)自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	0	
	(8)名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
	Ⅱ．帳票類の整備、報告等		
	(1)事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
	(2)自動車事故報告書を提出しているか	0	
	(3)運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	1	
	(4)車両台帳が整備され、適正に記入等されているか	0	
	(5)事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	3	
	Ⅲ．運行管理等		
	(1)運行管理規程が定められているか	0	
○	(2)運行管理者が選任され、届出されているか	1	
	(3)運行管理者に所定の講習を受けさせているか	9	⑤
	(4)事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○	(5)過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか	9	⑤
	(6)過積載による運送を行っていないか	0	
○	(7)点呼の実施及びその記録、保存は適正か	15	②
	(8)乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	0	
	(9)運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	0	
	(10)運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	2	
○	(11)乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	4	
○	(12)特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	20	①
○	(13)特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	6	⑧
	Ⅳ．車両管理等		
	(1)整備管理規程が定められているか	0	
○	(2)整備管理者が選任され、届出されているか	1	
	(3)整備管理者に所定の研修を受けさせているか	12	④
	(4)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	1	
○	(5)定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	9	⑤
	Ⅴ．労基法等		
	(1)就業規則が制定され、届出されているか	2	
	(2)３６協定が締結され、届出されているか	2	
	(3)労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	0	
○	(4)所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	13	③
	Ⅵ．法定福利		
	(1)労災保険・雇用保険に加入しているか	5	⑩
	(2)健康保険・厚生年金保険に加入しているか	5	⑩
	Ⅶ．運輸安全マネジメント		
	(1)運輸安全マネジメントの実施は適正か	2	
	指　導　件　数　合　計	133	

○印：重点項目

ブロックだより

●○● 横浜ブロック ●○●

「新年の集い」を開催しました

令和５年横浜ブロック「新年の集い」を１月16日(月)18時よりロイヤルパークホテルにおいて、ご来賓並びに会員事業者等、110名を超える方々にご出席いただき開催しました。

本年度は新型コロナウイルス感染を防止する観点から、懇親会は行わず簡素化した式典となりましたが３年ぶりに開催する事ができました。

「新年の集い」は野村副ブロック長の開会のことばで始まり、主催者を代表して藤木ブロック長より「本日の会を３年ぶりに皆様と共に開催でき大変嬉しく思う。トラック運送業界は現在多くの課題に直面しているが、国民のライフラインを守るものとしてプライドを持って対応したい。皆様にも是非ご理解とご協力をいただきたい。」との挨拶がありました。続いてご来賓を代表して、神奈川運輸支局尾林支局長ならびに神ト協吉田会長よりご祝辞を頂戴しました。その後、ご出席いただきました自由民主党ならびに公明党の県会議員および横浜市会議員の紹介があり、ご祝辞を頂戴しました。最後に阿部副ブロック長の挨拶の後、伊藤副ブロック長の一本締めにて閉会となりました。

●○● 県南ブロック ●○●

【横須賀三浦地区】賀詞交歓会を開催しました

令和５年１月13日(金)18時00分より、よこすか平安閣にて「令和５年賀詞交歓会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として来賓者を制限しての開催となりましたが、会員等24名が集い新年をお祝いしました。主催者挨拶として立川副ブロック長が３年ぶりに行動制限のない年末年始を迎え、本日の賀詞交歓会を迎えることができたが、トラック運送業界は2024年問題など様々な課題を抱えており、業界が健全な発展をしていくための課題の解決に向けて、地区会員が結束していけるような一年になることを祈念して挨拶をされました。

●○● 県南ブロック ●○●

【湘南地区】賀詞交歓会を開催しました

令和５年１月18日(水)16時00分より、湘南鎌倉クリスタルホテルにて「令和５年賀詞交歓会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、喫食提供は行わない制限付きの３年ぶりの開催にも関わらず、ご来賓並びに会員事業者など計47名にご参加いただきました。

協会本部より吉田会長、藤木副会長も出席いただく中で、大竹ブロック長の主催者挨拶により開会し、藤沢労働基準監督署署長、神ト協吉田会長、自治体首長、自由民主党ならびに公明党の国会・県会議員等のご紹介・ご祝辞を頂戴しました。結びに倉吉理事の挨拶と一丁締めでの閉会となりました。大きな変革期にあるトラック運送業界が健全な発展を継続できるよう、会員と地域関係者が一同に会す貴重な機会となりました。

各サービスセンター連絡先

お問合せ等ありましたら、お近くのサービスセンターまでお気軽にご連絡ください。

名称・TEL	所在地
川崎サービスセンター TEL　044-544-2217	川崎市幸区神明町2-43 川崎地区貨物自動車事業協同組合内　3階
横浜サービスセンター TEL　045-471-8884	横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館　2階
相模原サービスセンター TEL　046-285-1919	愛甲郡愛川町中津4077-3 北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内
県南サービスセンター TEL　0466-52-7502	藤沢市桐原町22 湘南貨物自動車運送事業協同組合内
県央サービスセンター TEL　046-281-7704	厚木市長沼235 協同組合アツリュウ内　1階

青年部会だより

01 （一社）神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：礒嵜（いそざき）　TEL 045-471-5511　FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は藤井康顕部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。

（一社）神奈川県トラック協会青年部会に入会して為になったことは？（会員の感想より）

＊会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。

＊同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。

＊99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広くなった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。

＊はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。

＊神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。

＊青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。

毎月の幹事会の様子

今年度もさまざまな事業を検討しております

NEWS BOX

今後の主な会議・行事予定

広報委員会
　2月14日(火)　12時30分～

税制金融委員会
　2月21日(火)　11時00分～

交通環境委員会
　2月22日(水)　11時00分～

経営改善委員会
　2月24日(金)　11時00分～

総務企画委員会
　2月24日(金)　14時00分～

労働衛生・ブロック事業委員会
　2月28日(火)　13時00分～

総務企画委員会
　3月7日(火)　15時00分～

新規入会

令和5年2月1日現在　会員総数　2,330社

月 日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車輌数	ブロック
1.16	NXキャッシュ・ロジスティクス㈱	横浜市戸塚区上品濃12-22 （本社：東京都）	045-826-4810	152	横浜
1.20	㈱丸人	相模原市中央区上溝43	042-777-6131	23	相模原
2.1	㈱山勝ロジスティックス	横浜市中区本牧ふ頭1　3F-32号	045-264-8601	28	横浜
2.1	横田運送㈲	厚木市妻田北3-35-31 （本社：岡山県）	046-259-7256	8	県央
2.1	スリーエスライン流通㈱	大和市上草柳363-1 （本社：埼玉県）	046-259-9570	10	県央

県内の交通事故

（令和4年11月）

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
11月中	1,851件	16人	2,128人
11月末	19,055件	101人	21,998人
前年同期比	-422件	-25人	-568人
増減率	-2.2%	-19.8%	-2.5%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

（令和4年11月）

順　位	1位	2位	3位	4位
都道府県	大阪	愛知	東京	千葉
11月中	13人	13人	11人	12人
11月末	128人	124人	116人	112人
前年同期比	+4人	+18人	+4人	+5人

一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	令和4年3月末	令和4年10月末			令和4年11月末				
	車　両　数	車両数	対前年度末		車両数	対　前　月		対前年度末	
			増減数	比　率		増減数	比　率	増減数	比　率
普　　通	46,907	46,818	△ 89	99.8	46,837	19	100.0	△ 70	99.9
小　　型	4,418	4,408	△ 10	99.8	4,409	1	100.0	△ 9	99.8
特種普通	18,952	18,971	19	100.1	19,010	39	100.2	58	100.3
特種小型	804	797	△ 7	99.1	790	△ 7	99.1	△ 14	98.3
合　　計	71,081	70,994	△ 87	99.9	71,046	52	100.1	△ 35	100.0

1）神奈川運輸支局　自動車保有台数調べより引用　　2）特種には、乗用の特種車を含む。

社労士百科

加藤　康弘（1970年生まれ）
平成19年に社会保険労務士事務所を開設。
運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニーズに応えた研修を行っています。
社会保険労務士事務所
横浜総務サポートセンター（TEL 045-717-7539）

令和５年の最初のこのコーナーでは、今年４月からの時間外労働の割増率についてみていきたいと思います。

昨年から話題になっていますのでご存じの方が多いかと思いますが、令和５年４月から改正された労働基準法が施行されます（大企業は平成31年から施行）。

時間外労働があった場合、従来25％以上の割増率で時間外手当を計算しましたが、今回の改正により１か月の時間外労働が月60時間を超えた時間については50％以上の割増率で時間外手当を計算することになりました。例えば、月70時間の時間外労働の場合、60時間までは25％（以上）増で計算し、60時間を超える残りの10時間については50％（以上）増で計算をすることになります。時間外労働が60時間を超えたからといって、すべての時間外労働時間（この場合70時間）を50％（以上）増で計算しなければならないというわけではありません。

この60時間を超えた時間外労働が深夜（22時から翌５時）の時間帯におよぶ場合には、改正後の割増率の50％以上と深夜労働の割増率の25％以上を合計した75％以上の割増率で賃金を支払うことになります。

週１回（または４週４日）のいわゆる「法定休日」の休日労働は、この時間外労働の時間数には含めません。なお、「法定休日」の割増率は35％以上で従来どおりです。

また、この60時間を超える時間外労働については、労使協定を結んだ場合に休暇（代替休暇）を付与することも認められています。

計算方法ですが、まずは60時間を超える時間外労働を代替休暇に変える「換算率」を決めておきます。例えば代替休暇を取得しなかった場合には50％の割増率、取得した場合には25％の割増率としている場合、50％から25％を差し引いた25％が「換算率」になります。そして仮に76時間の時間外労働をした場合、60時間を超える16時間（76時間－60時間）について、「16時間×25％（換算率）＝４時間」を代替休暇として算出します。

※労使協定は代替休暇の制度を設ける為に結びます。個々の労働者が実際に代替休暇を取得するか否かは意思確認が必要です。
※労使協定で定めておくべき事項や運用にあたっての詳細は厚生労働省のホームページなどでご確認ください。

なお、上記の改正により、就業規則の内容が変わる場合には就業規則を変更する必要があります。

2022年12月・月間ベストセラーズ（総合部門）

1位	くじら＆Co. ビッグ	著者名　一 出版社　デアゴスティーニ・ジャパン 499円（税込）	6位	このミステリーがすごい！2023年版	著者名　『このミステリーがすごい！』編集部 出版社　宝島社 750円（税込）
2位	明るい暮らしの家計簿2023年版	著者名　ときわ総合サービス 出版社　ときわ総合サービス 902円（税込）	7位	日本史を暴く	著者名　磯田道史 出版社　中央公論新社 924円（税込）
3位	世界一かんたん定番年賀状2023	著者名　年賀状素材集編集部 出版社　KADOKAWA 438円（税込）	8位	成熟スイッチ	著者名　林真理子 出版社　講談社 924円（税込）
4位	ポケットモンスター スカーレット・バイオレット 公式ガイドブック 完全ストーリー攻略	著者名　元宮秀介 ワンナップ ポケモン 出版社　オーバーラップ 1,540円（税込）	9位	テーマパークのサバイバル	著者名　ポドアルチング 韓賢東 出版社　朝日新聞出版 1,320円（税込）
5位	バカと無知	著者名　橘玲 出版社　新潮社 968円（税込）	10位	死は存在しない	著者名　田坂広志 出版社　光文社 1,012円（税込）

文庫・コミック除く
2022年12月01日（木）～2022年12月31日（土）　有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会　TEL045-471-7323

電解水素水整水器「TRIM　ION　Refine」販売のお知らせ

弊会では㈱日本トリムが販売する電解水素水整水器TRIM ION Refineの斡旋を行っており、会員協同組合に加入する組合員様におかれましては、特別価格でご購入可能です。

ご興味を持たれましたら、お気軽にお問い合わせください。

（※組合未加入の事業者様は対象外となります）

毎日を生きる水。
毎日が活きる水。

電解水素水整水器
TRIM ION
Refine

①ご家族皆様の健康習慣
②胃腸症状の改善
③ペットボトルの削減
④コストが安い

効果／胃腸症状の改善

胃もたれや胃の不快感をやわらげます。胃腸の働きを助け、お通じを良好にします。

※本器は医薬品医療機器等法（旧薬事法）第２条第４項の政令で定める医療機器であり、第６項の管理医療機器です。

ご使用上の注意
- 飲用に適合した水（水道水など）以外には使用しないでください。
- 腎疾患の方はご使用前に医師に相談してください。
- 取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ（※「神貨協連」で検索）をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部　TEL045-472-1818

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和5年2月～3月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。
従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。
なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科　目	日　時	会　場	受講料
フォークリフト運転技能講習	~~2/4(土)5(日)11(土・祝)12(日)~~ 締切り	北相貨物自動車協同組合（愛川）（学科・実技）	~~40,150円~~ ↓ 38,500円 ※テキスト代(1,650円)割引中!!
	2/11(土・祝)12(日)18(土)19(日)	川崎総合物流運輸協同組合（学科・実技）	
	3/4(土)5(日)11(土)12(日)		
はい作業主任者技能講習	3/2(木)3(金)	神奈川県トラック総合会館（学科）	9,300円
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	~~2/6(月)~~ 締切り	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
積卸し作業指揮者教育	~~2/9(木)~~ 締切り	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
安全衛生推進者初任時教育	2/17(金)	神奈川県トラック総合会館（学科）	8,030円

新横浜…神奈川県トラック総合会館　　川崎…川崎総合物流運輸協同組合
愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC）

〈問合せ・申込先〉
陸災防神奈川県支部
〒222-0033　横浜市港北区新横浜2-11-1　トラック総合会館内　TEL 045-472-1818　FAX 045-472-1305
案内書・申込書を送付いたします。
ホームページ…陸災防神奈川県支部　検索　案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

滑らないでください！車も人も！！

冬が来ます。氷、霜、そして雪により車のスリップ事故、人の転倒災害が増加する時期です。
スリップや転倒の原因は、氷や霜そして雪などにより足元が滑りやすくなるからです。
転倒災害は、それに加え人の身体は、低温により身体の筋肉などの機能が低下し、とっさの時に転倒を避けきれなくなるからです。
これから寒さが強まりますので、冬期の転倒災害予防のため、次の事項に留意して対策を講じてください。

◎担当者を決め、敷地内の雪や水溜りの水を取り除き、足元の安全確保をしましょう。
◎屋内に入る時は、靴裏の雪や水分をふき取り、安全な通路を確保しましょう。
◎人が多く通行する出入り口は、ヒートマットを敷くなど水分除去を徹底しましょう。
◎夜間は足元を明るくした安全通路を確保しましょう。
◎寒波などの時は従業員に天気予報を早めに周知して次の対策を講じましょう。
　＊転倒しにくい靴を着用すること。
　（車に冬用タイヤを装着するのと同じですね！）
　＊余裕をもって出勤しましょう。
◎事業所内の滑りやすい場所を洗い出し、「危険マップ」で従業員に周知しましょう。

柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する密着力が強いため滑りにくくなっています。

安全衛生推進者（初任時）教育のお知らせ

陸災防
神奈川県支部

労働安全衛生法においては中小規模事業場の安全衛生水準の確保・向上を目的として、事業主等の指示を受け、現場の安全衛生業務を担当する「**安全衛生推進者**」を選任することが義務付けられています。※1、※2

また、選任した安全衛生推進者には労働安全衛生法第19条の２第２項の規定に基づき初任時教育を行う必要があります。※3

陸災防神奈川県支部では下記により安全衛生推進者（初任時）教育を開催いたしますので、選任された方、または選任予定者で初任時教育がお済みでない方等が多数ご受講いただけますようご案内いたします。

注：※1　選任対象の事業場・・・①常時**10人以上50人未満の事業場**　②業種は運送業他

※2　安全衛生推進者の選任要件（次の要件を満たせば選任できます）

①大学、高専卒業後１年以上の安全衛生の実務経験のある方

②高校等卒業後３年以上の安全衛生の実務経験のある方

③（学歴を問わず）５年以上の安全衛生の実務経験のある方

④安全衛生推進者養成講習修了者

※3　初任時教育（「労働災害防止のための業務に従事する者の能力向上教育に関する指針」による

本教育講習は、厚生労働省が陸上貨物運送事業の安全衛生推進者の職務遂行に必要な知識等を付与するための能力向上教育教育（初任時）カリキュラムに基づき実施いたしますので、ご受講いただきますようご案内いたします。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

【安全衛生推進者（初任時）教育（能力向上教育）】
1　開催日時：**令和５年２月17日（金）**　午前９時から午後５時
2　開催場所：神奈川県トラック総合会館　　横浜市港北区新横浜２-11-1
3　受 講 料：8,030円（教材費、消費税込み）
4　定　　員：24名
5　修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。
6　申し込み締切り：講習日の１週間前（ただし定員になり次第締切ります）

※受講申込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。
FAX送信後、ただちに（原則１週間以内）次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

①下記口座に受講料を振り込んでください。
②受講料を現金書留にて郵送してください。　※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

振込口座：りそな銀行横浜支店　普通口座　0286304
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所　〒222-0033　横浜市港北区新横浜２-11-1　トラック総合会館４F
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
TEL　045-472-1818　　FAX　045-472-1305　　ホームページ：陸災防神奈川県支部　検索

…… 切り取らずにこのままFAXしてください（FAX：045-472-1305）……

事業場名　　令和　　年　　月　　日

所在地　〒

TEL　　FAX　　担当者名

受講者氏名	生年月日	役職名等

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

物流センターや倉庫内での死亡災害が増えています！

神奈川労働局管内での、物流センターや倉庫内の入出庫作業を担う陸上貨物取扱業における労働災害は、休業4日以上の死傷者数全国ワースト1位が毎年続いています。さらに令和4年は死亡災害も増加して、死亡者数全国ワースト1位にもなりました。作業の発注企業と受注企業においては、死亡災害事例を参考に安全管理の連携を強化していただき、死亡災害防止を徹底されますようお願いいたします。

死亡災害　事例 1（ イメージ図 ）

荷揃えのためリーチフォークリフトに荷を積んでバック中、プラットホームから落ち、運転者が車体の下敷きになった。

災害を繰り返さないために、発注企業と受注企業で行うべきこと

◎　発注企業の都合で安全標識やプラットホーム際の停止表示テープの撤去等を行って作業場所の環境を変更した場合は、発注企業から受注企業へ、変更内容を作業前に伝えましょう。

◎　受注企業が作業場所の環境の変更を知ったときは、安全に作業するため必要な事項を、作業者に作業前に知らせましょう。

神奈川労働局・労働基準監督署　Safe work KANAGAWA

（R4. 12）

死亡災害　事例 ２（ イメージ図 ）

プラットホームの下を箒で清掃中の作業者が、荷卸しのためバックしてきたトラックとプラットホームとの間にはさまれた。

◎　発注企業から受注企業へ、トラックと接触する危険がなく、安全に作業ができる時間帯を伝えましょう。
◎　受注企業は、「清掃中」立看板等を用意し、トラックと接触する危険がある場所では作業前に設置するよう作業者に伝えましょう。

死亡災害　事例 ３（ イメージ図 ）

パレットに乗せたフレキシブルコンテナバッグ（粉体1トン入り）４段積みの傾きを発見した作業者が、確認のため近づいた時に3・4段目が崩れ、下敷きになった。

◎　発注企業は、フレキシブルコンテナバッグが変形しやすいことを念頭に、用具（金属カゴに収納）等を受注企業と協議しましょう。
◎　受注企業は、適切な崩壊防止措置を講じたうえで、異常発見時の安全な確認手順を定めて作業者に伝えましょう。

※　陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインも厚生労働省ホームページでご覧ください。

ガイドライン
（発注企業用）

ガイドライン
（受注企業用）

※　お問い合わせ先　神奈川労働局労働基準部安全課（045-211-7352）

広告

神交共 安全情報・事故事例　No.184

一瞬の脇見で追突！！

対物賠償　総賠償額 70万円

事故の状況

大型貨物車を運転するAは次の納品先に向かう途中、信号機のある交差点に差しかかったところ、赤信号で停止したBの乗用車に追突、Bの車両を損壊させた。

運転者の話

走行中、次の納品先を確認するため助手席に置いてある伝票をとろうとしたら、足元に落としてしまいました。拾うために一瞬前方から目を離して下を見たところ、赤信号で停止したBに気づくのが遅れ、追突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因は、走行中に落としてしまった伝票を拾おうとして、前方から目を離し、脇見運転をしてしまったことです。

運転中は運転操作以外のことはしないようにして、地図や伝票等の確認が必要な場合は、必ず安全な場所に車を停めてから確認するようにしましょう。また、座席やダッシュボードは整理整頓に努め、脇見運転とならないようにしましょう。

交通状況は刻一刻と変化します。前車の動向をよく確認し、事故への警戒心を高め、追突事故を防止しましょう。

～コメンタリー運転で事故防止～

“前車停止！”“前方よし！”などと声に出して確認

脇見運転による交差点事故を防ぐためにコメンタリー運転を実践しましょう。

2月の安全推進重点項目は、

交差点事故の防止
「脇見運転」の防止
です。

2月の安全運転推進スローガン

気をつけよう
一瞬の脇見が
大事故に

新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様に、“安心”の自動車共済・自賠責共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

充実の共済メリット

自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

Ｇマーク割引（安全性優良事業所認定割引）

Ｇマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

神交共ロードサービス

１回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。（自己負担金５万円あり）

配当金

組合員の皆様に還元しています。
昭和55年度から令和３年度までの配当金総額は60億円にもなります。

安心と安全を無料でご提供！！

（ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます）

安全運転トレーニングセンター

少人数グループディスカッション

輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

［初任・事故惹起］　各月一回、協同組合アツリュウでも実施（初任）

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

国土交通大臣認定［初任・適齢・特定Ｉ］

可搬型事故防止機器

アクセスチェッカーの貸し出し

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信

事故防止に役立つ安全情報やワンポイントアドバイスも配信！

お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします！！

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009
E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp

詳しくはこちらから ☞

広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ

USAMI

宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒113-0033　東京都文京区本郷2-22-2　宇佐美第一本郷ビル4階
TEL 03-6801-5192　FAX 03-6801-5230　URL http://usami-net.com　携帯URL http://usami-net.com/keitai/

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

❖最高品質ロードサービス❖

故障・事故　365日24時間出動

☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー　対応可能
☆レッカー車・サービスカー　37台常時待機
☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
　各保険・リース提携　JHRネットワークサービス株式会社加盟
☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

●本社（鶴見区）　●横浜湾岸営業所（神奈川区）
●東京支店（大田区新蒲田）　●麻布営業所（港区三田）

（有）矢向自動車工業

TEL（045）581-2815

〒230-0001　横浜市鶴見区矢向1-5-39
URL　http://www.carclap.co.jp
E-MAIL　yako@carclap.co.jp

広告

全国トラック事業グループ保険（災害保障特約付団体定期保険）

■問合せ先　総務部　経理課　TEL 045-471-5511

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。

2018年度給付実績

保険金・給付金	件　数	金　額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円

手続 ＼かんたん！／

医師による診査はなく
（簡単な告知のみ）
加入申込み手続は
簡単です！

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム https://dr-license.jp/

Drライセンス NEW!

運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

Dr.ライセンスイメージキャラクター

Drライセンスとは？

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。

ヒヤリハット

- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルアイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。

違反・ヒヤリハットの警報情報も事務所にタイムリーに通知します

Mobileye 570

速度超過にも対応した
6つの警報で追突事故を防止

株式会社テレコム 東京本社
〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル11階
●ホームページからのお問い合せは https://www.telcom-net.co.jp/contact.html

●お電話でのお問い合せは
TEL:03-3762-5091

広告

インジェクターやDPFの不調の改善に効果を最大に発揮します！

ADVANTAGE ENGINEERING

ディーゼルプロ
DIESEL PRO

燃費改善　有害排気ガス減少　性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！

ディーゼルプロホームページ

マンガでわかる DIESEL PRO

facebook 最新情報配信中

ディーゼルプロ
デモ実施中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは
☎045-633-4440

JPX STANDARD 証券コード7623

SUN AUTAS 株式会社サンオータス
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現

教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。

車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。

**お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますので、お問い合わせください。**

株式会社
神奈中情報システム

プライバシーマーク 21000598

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階
TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815
（担当：澤田、植田）
ホームページ http://www.kanachu-it.co.jp/

広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設

DA ODAWARA

総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

◆ 1日研修 （1日間）
◆ 一般研修（2日間）
◆ 特別研修（3日間）
※いずれも安全教育訓練**促進助成対象コース**です。

国土交通省認定

運行管理者講習
◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断
◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断Ⅰ

運行管理者講習日程

◆ 一般講習（貨物）令和5年2月17日

お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いします。
※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせします。

運営 小田原ドライビングスクール
住所　小田原市蓮正寺540-2
☎　0465-36-1215
FAX　0465-37-4603
ホームページURL
http://odawara-ds.com/

広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター

ドライバーの育成（免許取得・初任診断）から運行管理者講習までワンストップ対応

国土交通省認定
適性診断
日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断　・適齢診断　・特定診断Ⅰ　・一般診断

国土交通省認定
運行管理者講習
飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物（基礎講習・一般講習）・旅客（基礎講習・一般講習）

企業研修
交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

・新入社員研修　・事故者向け再教育　・出張講義　等

ドライバー養成・育成
業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です → 安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎
〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木97
京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

安全研修センター直通
受付時間 9:00～20:00(日祝は17:30)
定休日 月曜日
044-380-5510　FAX 044-380-6610

https://aska-stc.co.jp/

広告

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。

NGV

東京ガス株式会社 NGV 事業室
〒105-8527　東京都港区海岸 1-5-20　TEL 03-5400-6774
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断（初任診断・適齢診断）のご案内

【実施日及び開始時間】

2月開催なし
3月17日（金）

10:00～　12:00～　14:00～　　計3回

※各回とも定員3名となります。

○受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。
　ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,800円）の負担となります。
○ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。（045-471-7401）
○なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。
※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で いつでも！
一 般 診 断
受診できます

≪ご利用料金≫

一般診断手数料	2,400円／人
運搬費用	お客様負担
機器ご利用料金	1,100円／日

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401　　FAX 045-471-7405

≪ご利用の流れ≫

1　ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および取り扱い説明をさせていただきます。

2　機器の搬送

3　ご都合の良い時間に受診

4　機器の返却

5　受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。
※指定の期日までお支払いください。

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

講習の予約開始日は3ヶ月前です。

◯予約は当機構ホームページ（https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user）からお願いいたします。

基礎講習

・対面方式（講師により講習）

講　習　日	会　　場	予約開始日
2 /15(水)～17(金)	かながわ労働プラザ	11/ 1 (火)

一般講習

・対面方式（講師により講習）

講　習　日	会　　場	予約開始日
2 / 8 (水)	神奈川県トラック総合会館	11/ 1 (火)
2 /28(火)	かながわ労働プラザ	11/ 1 (火)
3 / 1 (水)	かながわ労働プラザ	12/ 1 (木)
3 / 2 (木)	かながわ労働プラザ	12/ 1 (木)
3 /14(火)	かながわ労働プラザ	12/ 1 (木)
3 /16(木)	かながわ労働プラザ	12/ 1 (木)

・動画視聴方式（録画映像による受講）

講　習　日	会　　場	予約開始日
2 / 3 (金)	茅ヶ崎市民文化会館	11/ 1 (火)
2 / 4 (土)	茅ヶ崎市民文化会館	11/ 1 (火)
3 / 1 (水)	かながわ労働プラザ	12/ 1 (木)
3 / 2 (木)	かながわ労働プラザ	12/ 1 (木)
7 月以降の開業日 詳細の日程はHPでご確認ください	(独)自動車事故対策機構 神奈川支所	開催月 3 ヶ月前の 月初開業日

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます。

【お問合せ】独立行政法人　自動車事故対策機構　神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階
TEL：045-471-7401　　FAX：045-471-7405

2023 今月の星占い

2月 ★ February

おひつじ座 Atena
3.21～4.19

牡羊座の2月は、対人運が良いようです。好きなものを通じて関係が深まる個性的な人物との縁ができそうな気配です。金運は交際費を多めに持つことで良い流れを呼び込めるでしょう。

おうし座 Demeter
4.20～5.20

牡牛座の2月は、自分自身を客観的に分析することで、変化に対して柔軟な行動を取れるでしょう。対人運はトラブルを抱えている人は状況が好転する良い運気を持っているようです。

ふたご座 Leda
5.21～6.21

双子座の2月は、対人運が高くとても良い月のようです。仕事や生活で強力な後ろ盾となってくれるような縁を引き寄せられる可能性があります。金運は少し遠くへのレジャーが吉。

かに座 Artemis
6.22～7.22

蟹座の2月は、総合運が好調のようです。小さな幸運が重なり、飛躍のチャンスを得る可能性があります。対人運も悪くはないので、なにかと助けてくれる人との出会いがありそうです。

しし座 Leto
7.23～8.22

発想を変えてみることで運気が好転し、物事が上手くいくようです。決まったルーティーンなどがある人は、わざとはずしてみることで縁のなかった人と良い関係を築けるでしょう。

おとめ座 Artraea
8.23～9.22

乙女座の2月は、前向きに新しいものを取り入れていくことが吉のようです。恋愛運、結婚運は波乱の気配です。金運はお金にかぎらず、時間や手間の節約を心掛けた方が良いようです。

てんびん座 Aphrodite
9.23～10.23

天秤座の2月は、仕事や勉強に限らず、なにかを追求するのに向いている月です。粘り勝ちを狙うことで最終的には勝者になれるでしょう。金運は低調のようで、期待は持てないようです。

さそり座 Persephone
10.24～11.22

蠍座の2月は、身近な環境になにかしらの変化を加えることが吉へと運気を向けてくれそうです。小さな変化でも基本的に吉の方へと進むので、マイナスになるようなことはないでしょう。

いて座 Nike
11.23～12.21

射手座の2月は、心に余裕があり、苦手な分野を克服するのに向いている月になりそうです。イメージチェンジも吉。恋愛運は可もなく不可もなく、金運は好調の金運をしています。

やぎ座 Jris
12.22～1.19

山羊座の2月は、結論を急がない方が良い結果につながる月のようです。落ち着くことが大切で、物事にじっくりと向き合うことを優先させましょう。金運は良く、買い物は吉のようです。

みずがめ座 Urania
1.20～2.18

水瓶座の2月は、心の声に従って、面白いと感じた事にチャレンジをしていくと良いでしょう。行きたいと感じた場所へも足を運んでみましょう。金運は徐々に上昇していく運気。

うお座 Amphitrite
2.19～3.20

魚座の2月は、仕事や対人、生活環境など様々なジャンルでまったく予期していなかった状況になりそうな気配です。自分の中の優先順位を明確にし、臨機応変に動くように心掛けましょう。

神奈川トラック時報　第763号　令和5年2月1日

●発行所　一般社団法人 神奈川県トラック協会　〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1　TEL.045(471)5511　FAX.045(471)9055
●編集発行人　広報委員長　伊藤保義
●編集委員　森　修一、大門ヒロ子、秋元伸介、石井和博、有安俊哉、小泉恵子、中嶋浩之
●購読料1部　100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

神奈川トラック時報
2023
2
第763号　令和5年2月1日発行（毎月1日発行）

(一社)神奈川県トラック協会

「標準的な運賃普及推進運動」を実施しています！

当協会では、全ト協と連携した「標準的な運賃普及推進運動」を実施しています。これは、令和2年4月に告示された「標準的な運賃」の事業者の方への周知・届出の促進を図ることを目的とした運動です。
会員の皆様におかれましては、この運動の趣旨にご理解いただき、取引先に対して申入れ・交渉ができるように「標準的な運賃」の変更届出書を提出し、事前準備を検討してください。

【標準的な運賃とは】
持続的なトラック輸送を維持するために、貨物自動車運送事業法が改正され国土交通省は、令和2年4月、事業者が法令を遵守して持続的に事業を行う際の参考となる運賃として「標準的な運賃」を定めました。
詳細は当協会のホームページをご参照ください。

まずは「標準的な運賃」の届出書を提出し、取引先に対して申入れ・交渉ができるよう準備をしましょう！

届出に必要な書類

①運賃料金変更届出書
②運賃料金適用方
} ３部提出

神奈川運輸支局へ届出(原則郵送)

〒224-0053　横浜市都筑区池辺町3540
関東運輸局神奈川運輸支局　輸送担当宛て
※必ず返信用封筒(切手貼付)を同封してください。

取引先に対して申入れ・交渉

※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回覧										

VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています www.fsc.org FSC® C118254
※植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用してNL規制に準拠した印刷インキに表示できるマークです。
※この製品は、適切に管理されたFSC®認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。